

## 江戸川区の航空機騒音問題 経緯

昭和 46 年 3 月 18 日 羽田空港の B 滑走路運用開始により、航空機が江戸川区上空を飛行  
航空機騒音、最大 92 ホン、飛行機数 1 日 191 機（年間 20,000 機）

昭和 46 年 7 月 15 日 上空飛行禁止を求める仮処分を東京地裁に申請  
区長・区議会議員・地元住民、運輸大臣へ飛行禁止を要請  
（7 万人の署名を提出）

昭和 48 年 1 月 25 日 運輸省との和解が成立し、仮処分申請取り下げ

### 【江戸川区上空を飛行する条件】

南風で B 滑走路を使わざるを得ない場合で視界が悪いとき

### 【運用時間】

原則 23 時から翌日 6 時までは区上空飛行を行わない

### 【区上空飛行時の連絡】

区上空飛行時及び解除時に羽田空港から連絡がある

平成 12 年 3 月 23 日 新 B 滑走路供用開始（管制方式の改善により上空飛行機数減）

平成 17 年 8 月 26 日 羽田空港再拡張事業に係る環境影響評価準備書官報告示

平成 17 年 9 月 21 日 国土交通省、再拡張事業に関する住民説明会を開催（船堀小学校）

平成 19 年 3 月 30 日 羽田空港再拡張工事着工

平成 22 年 10 月 21 日 羽田空港再拡張（D 滑走路供用開始）

平成 24 年 10 月 23 日 国土交通省、交通政策審議会航空分科会基本政策部会を設置

平成 25 年 10 月 29 日 国土交通省、首都圏空港機能強化技術検討小委員会を設置

平成 26 年 7 月 8 日 国土交通省、首都圏空港機能強化技術検討小委員会の中間取りまとめを  
公表

平成 26 年 8 月 26 日 国土交通省、首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会を設置  
東京都、羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会を設置

- 平成27年7月～平成31年1月 国土交通省、羽田空港機能強化に関する説明会（第1～5フェーズ）を開催  
※1
- 令和元年8月8日 国土交通省、羽田空港の機能強化を決定し、新飛行経路（北風運用時に離陸便が荒川上空を飛行するルート（荒川ルート））を公表
- 令和元年12月5日 国土交通省、羽田空港機能強化に関する説明会（第6フェーズ）を開催  
※1
- 令和2年3月29日 新飛行経路（荒川ルート）の運用開始
- 令和2年6月30日 国土交通省、羽田新経路の固定化回避に係る技術的方策検討会の設置

※1 羽田空港機能強化に関する説明会（第1～第6フェーズ）は、区内の複数会場で複数日にわたって開催